

### 市制50周年記念事業のご案内

企画調整課(市制50周年記念事業担当) ☎724・2132

日時	イベント名	内容・対象	会場	申し込み・問い合わせ
8月2日(土) 午前の部=10時~正午、午後の部=2時~4時 受付 午前の部=9時30分から、午後の部=1時30分から	[大学連携事業] 玉川大学 http://www.ta magawa.jp/ 子ども英語サマ ースクール「英 語の町で遊ぼ う」	英語のアニメが見られる映画館 や英語でお買い物をするショッ プなど、10部屋を回り、歌やゲ ームで楽しみながらのスタンプ ラリー(所要時間約90分) 対象 小学生(保護者用待合室 有り)300人	玉川学園 幼稚園舎は ありません。	所定の応募用紙(玉川大学ホーム ページから配布)またはハガキ、FAXに 希望する時間帯(午前または午後)・ 氏名・電話番号・学校名を明記し、7 月2日までに玉川大学小学校英語事務 局(〒194-8610、玉川学園6-1- 1、☎739・8170)へ。学級や学校単 位で申し込みの場合は、1枚の用紙(ハ ガキ)に参加者及び付き添い者の氏名 リストを明記して下さい。 問玉川大学リベラルアーツ学部小 学英語事務局☎739・8170
8月2日(土) 時間は内容欄 参照	[大学連携事業] 玉川大学 夏休み体験イ ベント「触れてみ よう!脳とロボ ット」	展示=玉川大学工学部のロボット ・ソーラーカー関連活動の展示、脳 科学研究所MRI施設見学など(午 前10時~午後3時) 講演会=「友 達ロボットがやってくる!?(パン ダイロボット研究所長・芳賀義典 氏)ほか(午後1時30分~5時) 受付 午前10時~午後3時 対象 子ども(小・中学生、高 校生)から大人まで	玉川大学 8号館 駐車場は ありません。	直接会場へおいで下さい(展示によ っては当日整理券を配布)。  作文コンテストも行います(詳細 は玉川大学ホームページをご覧下 さい)。 問玉川大学工学部☎739・8562

### 町田市計画忠生士地区画整理事業 調査検討委員会が発足しました

この委員会は、市施行の忠生士地区画整理事業の完了に向け、課題や問題点等の検討を行い、委員から専門的な助言・提案をいただくため、設置しました。

委員会は、学識経験者、弁護士及び公認会計士計4人の委員で構成しています。

今後、検討結果については町田市ホームページ等でお知らせします。

24・2103 企画調整課(事務局) ☎7



5月23日に第1回委員会を開催しました

### 出演者募集中

募集期間	イベント名	内容・対象	会場	申し込み・問い合わせ
7月22日(火)まで	[大学連携事業] 法政大学 http://www.ho sei.ac.jp/ ダンスフェス ティバル	ライムライト部門 エコダン スコンクール部門 日時 10月26日(日)午後2時 ~6時(予定) 対象 小学生以上(個人・団体) 審査員 本学ダンススクール講 師、教員等 費用 一団体5,000円(ソロ可) 学校推薦の場合免除	法政大学多 摩キャン パス大ホール	詳細は法政大学ホームページで配布 している応募要項をご覧ください。応 募多数の場合、抽選のうえ審査(9 月19日結果発表)。 問法政大学多摩事務部総務課☎783 ・2081

### 「高齢者のための 福祉のてびき」に 広告を 掲載しませんか

毎年70歳以上の方に配布している、高齢者の皆さんの医療・保健・福祉に関する市政情報をわかりやすくまとめた案内書です。ぜひ、お店や会社の宣伝にご利用下さい。

応募資格 市内または近隣市に事業所を有する事業主

掲載料 1枠(縦50mm x 横90mm)に付き5,000円  
募集枠数 20枠(2枠以上のサイズも申し込みます)  
申込締切 6月27日  
掲載できる広告の制限等があります。詳細についてはお問い合わせ下さい。

問 高齢者福祉課 ☎724・4048、FAX 724・1190

### 平成19年中に所得が減る等の要因で所得税が課されなくなった方 申告により平成19年度 市・都民税が還付される場合があります

申告期間 7月1日~31日

税源移譲により、多くの方は平成19年1月から所得税が減り、19年6月から市・都民税が増えています。19年分の所得税と19年度の市・都民税(18年中の所得に対する課税)を合わせた負担額は、基本的には変わりませんが、19年中の所得や控除に変動があり、19年分の所得税が課されなくなった方は、所得税の税率変更による税負担の軽減がされず、市・都民税の税率変更による税負担の増加の影響を受けてしまいます。

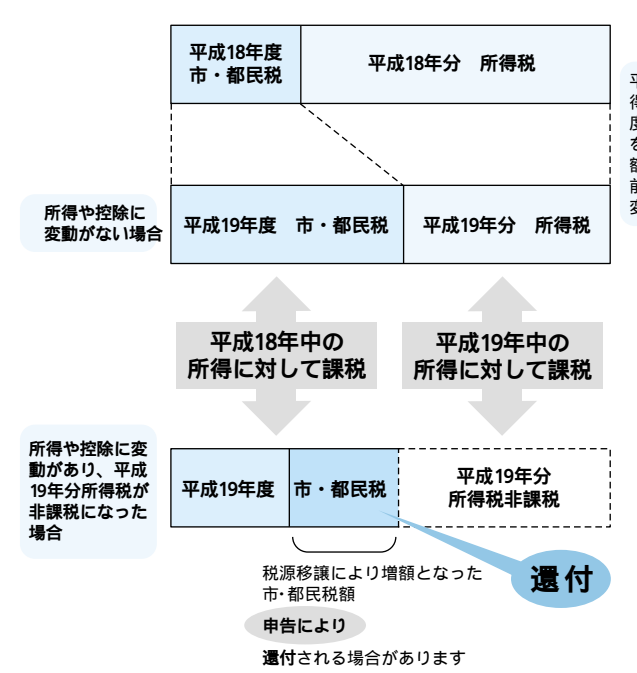
このようの方は、申告により、すでに納付済みの19年度の市・都民税の税額から、税源移譲により増額となった市・都民税相当額が還付される場合があります(市・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税に未納額がある場合は、還付額を未納額に充当させていただきます)。

なお、19年中に亡くなられた方や、20年1月1日現在国内に居住されていない方は、この経過措置は適用されませんのでご注意ください。

対象になると思われる方に申告書を発送します

申告することで、税源移譲により増額となった19年度市・都民税が還付されると思われる方には、6月25日に市役所から申告書を発送します。申告書が届いた方は、申告期間内に、同封の返信用封筒で市民税課あてに申告書を郵送するか、市役所本庁舎1階市民フロアまでおいで下さい。

なお、19年及び20年1月1日現在町田市に住居登録がない方には申告書は送付されません。次の申告書配布場所へ入手していただくか、町田市ホームページをご利用下さい(暮らしのガイド 税 申請書等のダウンロード 19年度分市町村民税・道府県民税減額申告書)



### 市・都民税納税通知書の訂正とお詫び

6月2日に発送しました平成20年度市民税・都民税納税通知書内、2枚目裏面の配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額の説明文に誤りがありました。

正しくは、「特別徴収された配当割額・株式等譲渡所得割額について申告をされた場合、配当割額・株式等譲渡所得割額を都民税所得割額から控除し、同様に3/5した金額を市民税所得割額から控除します。」となります。

訂正してお詫びします。

問市民税課 ☎724・2114、2117

対象 市内の訪問介護事業者

申込み 電話またはFAXでダイヤル高齢社会研究財団町田分室(☎739・9666、FAX 739・9666)へ。

問 高齢者福祉課 ☎724・2140

### 町田市訪問介護 事業者協議会 入会しませんか?

同協議会は、市民と事業者及び市との協働によって運営されます。多くの事業者の入会をお待ちしています。

140

額申告書 6月23日から利用可。

申告書配布開始日 6月23日から

配布場所 市役所市民税課、各市民センター、市民課、駅前連絡所、木曾山崎及び玉川学園文化の各センター

申告方法 申告場所 19年1月1日現在お住まいの市町村へ、19年度分「市町村民税・道府県民税減額申告書」を提出して下さい。

申告時に必要なもの 郵送で申告される方 申告書に必要項目を記入・捺印のうえ、市民税課までお送り下さい。

申告会場においていただく方 申告書(会場にもあります)、印鑑

申告期間 7月1日~31日(ただし、土・日曜日、祝日を除く)

問市民税課 ☎724・2114、2117

還付金の振り込め詐欺に「注意下さい」

最近、市職員をよそおい「税金の還付金がある」と口座番号等を聞き出したりする不審な電話が多発しています。

還付金の関係で不審な電話がありましたら「振り込め詐欺」の可能性があるので、次の担当部署までご相談下さい。

問町田市防災安全課 ☎724・3254、消費生活センター相談室 ☎722・0001

町田警察署生活相談係 ☎722・0110